

第36次第7回
宮城県社会教育委員の会議兼
第12次第4回
宮城県生涯学習審議会
会議記録

令和3年12月21日(火)

宮城県教育委員会

第36次（第7回）宮城県社会教育委員の会議 兼
第12次（第4回）宮城県生涯学習審議会 記録

- 日 時 令和3年12月21日（火） 午前10時から正午まで
- 場 所 宮城県行政庁舎 庁議室（4階北側）
- 出席委員（11名）
野澤 令照 議長 増田恵美子 副議長 伊勢みゆき 委員 猪股 成彦 委員
黒沼 俊郎 委員 佐々木智美 委員 佐々木奈緒子 委員 菅原 真枝 委員
高橋 守夫 委員 中井 充夫 委員 松田 道雄 委員
- 欠席委員（4名）
遠藤 智栄 委員 坂口 清敏 委員 佐々木淳吾 委員 中保 良子 委員
- 事務局
武田 健久 生涯学習課長 千田 知幸 社会教育専門監
沼田 麻美 副参事兼総括課長補佐
佐藤 真裕 生涯学習振興班長 浅利信太郎 同主査 小野 有来 同主事
鎌田 光伸 社会教育支援班長 加藤 純一 同副班長
石川 寛之 社会教育推進班長 色川 洋二 同副班長
青野 禎宏 協働教育班長 平林 健 同副班長

次 第

- 1 開会
- 2 議長挨拶
- 3 議事
 - (1) 報告
 - ・第6回審議内容の確認
 - ・「聞き取り調査」（長野県長寿社会開発センター）を終えて
 - (2) 協議
 - ・第36次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会意見書の内容について
 - (3) その他
 - (4) 諸連絡
- 4 閉会

(司会:加藤)

それでは只今から、第36次第7回宮城県社会教育委員の会議兼第12次第4回宮城県生涯学習審議会を開会いたします。

なお情報公開条例第19条によりまして県の附属機関の会議は原則公開となっておりますので、本会議も公開により審議をはじめさせていただきます。

また、本日は4名の委員の方が諸般の事情で御欠席となりましたが、委員15名中11名の出席がございますので、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件の委員の半数以上を満たしておりますので、本審議会は成立することを予め御報告いたします。

では、野澤議長より御挨拶を頂きます。宜しくお願い致します。

(野澤議長)

皆様、こんにちは。大変寒くなりましたけれども、皆さんお元気でいらっしゃいますでしょうか。この会議も今日が大詰めということになります。今日の会議をもって、その後は方針のまとめということに入っていきます。大きな柱については、今日の議論の中で大筋を決めてまいりたいと思いますので、どうぞ皆様の御協力を宜しくお願い申し上げます。

(司会:加藤)

ありがとうございました。

それでは生涯学習審議会条例第6条第1項の規定のとおり、この後の議事進行につきましては議長にお願い致します。

(野澤議長)

はい、それではどうぞよろしくお願いを致します。

議事に入る前に本会議における傍聴希望者の状況につきまして、事務局から御報告いたします。

(事務局:小野)

本日の傍聴者はおりません。

(野澤議長)

はい分かりました。ありがとうございます。

なお、情報公開に関する取扱につきまして、あらかじめ確認をさせていただきますけれども、今回も審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条によりまして、本日の会議資料及び発言者名簿を明記した会議録を、県政情報センターにおいて3年間、県民の皆様が閲覧できるように提出することになっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

では、議事報告・協議に入ります。最初に、先進地調査についての資料を、事務局でまとめていただいております。事務局から報告、説明お願いいたします。

(事務局:加藤)

はい。それでは私から報告させていただきます。

資料1を御覧ください。3回予定しておりました先進地視察ですが、3回目を10月26日、10時から11時半まで、長野県の長寿社会開発センターを対象にして Zoom を活用しての聞き取り調査を行いました。そのまとめでございます。委員の皆様7名にも参加していただきました。

事業概要としては、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、積極的な社会参加を図るため、長野県において提案された高齢者会議所構想を基に、国のゴールドプランなどにに基づき、全国に設置された「明るい長寿社会づくり推進機構」として、県、市町村、民間の出資により、平成元年に設立されました。

特徴としては、シニア活動推進コーディネーターの方による、きめ細やかな各組織との連携・協働によって様々な事業が展開されているという点がとても勉強になりました。詳しくはお手元にあるパンフレットを御覧ください。合言葉「人生二毛作社会」を掲げて、いろんな事業をされているということで、具体的に様々な活動事例等も載っておりますので、そちらも参考にいただければと思います。

以上、簡単ですが報告になります。

また、最終ページに「先進地事例視察を終えて」ということでまとめたものを載せております。確認ですが、気仙沼のまち大学構想の視察。名取市的那智が丘公民館。そして、今お話ししました長野県のシニア大学の取組の3か所です。共通点ということで一番下に5点にまとめましたが、こういうことも是非入れて欲しいということがあれば御意見いただければと思います。

1点目として、「地域づくりに関わろうとする意欲をもった人材、職員がいる」ということ。

2点目として、それぞれに「コーディネーターのマネジメント力が素晴らしく、職員や地域住民が良好な関係にある」ということ。

3点目としては、「地域住民の学びを繋げ、学びを活かし、他の人と繋がる仕組みがある」

4点目は、「地域づくりに関わる人たちの定期的なミーティングの場がある」、熟議の場と言ってもよろしいでしょうか。

そして最後に、「ホームページやチラシ、パンフレット等の様々な工夫を凝らした積極的な広報活動がされている」ということが、共通点として挙げられるのではないかとということでまとめました。

まずここまで、よろしくお願ひします。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。今、長野県の長寿社会開発センターの視察、聞き取りといたしますか、それについての事務局からのお話、それから、これまで行なった3箇所の事例の整理・まとめということでお話を聞きました。

それぞれ御参加された委員の方々がいらっしゃると思いますが、いかがでしょうか、御感想など聞かせていただければと思いますが。御質問等でも結構です。どなたかいらっしゃいませんか。

はい、伊勢委員お願ひします。

(伊勢委員)

私が感動したのは、松田先生が御紹介してくださった、長野県のシニア大学。調査としてはオンラインおしゃべり学校となっておりますが、実際ヒアリングをさせて頂いた時は、長野県長寿社会開発センターそのものについて、かなり丁寧にお話をいただきました。今回の先進地事例の取組の視察という観点からは離れるかもしれないのですが、長野県の長寿社会開発センターの取組そのものが宮城県にはない仕組みで、本当に心から感動しました。

シニア世代を大切に、一人一人に焦点を当てて、どうやって圏域全体で人を育て、町を作り、そしていろんな地域で、地域の特色を生かしながら盛り上げていくかというようなところのヒントが、この長寿社会開発センターにあったと思いました。

その後に、宮城県はどうなっているのかと思い、いろいろと調べました。実は、長野県長寿

社会開発センターさんが入っている建物の中に、長野県の社協さんも入っているということで、長野県の社協に岩手県から移住していった私の友人が勤めておられて。その社協さんとは別組織なんですよ。でもすごく良い連携をとっているということが分かりました。

宮城県の場合は、この県庁の裏に県の社会福祉協議会、県社協さんが入っていて、そこで人材育成を担当する部署があつて、私が一緒に活動させていただいているメンバーがその担当に今年度からなりました。話を聞くとこういう大きな人材育成という視線ではあるけれども、宮城県の場合は、まだまだそういう一部署でしかないし、今のところは学校の方とかに行つて講話をすつとか、福祉の考えを広めるということをしていました。

そういった意味では、地域づくりを考えた時に、「シニア世代の人たちの活躍の場をどう作っていくか」ということが私はすごく大切だと感じておりますので、宮城県の方でもできたらいいなという、本当にうらやましい取組だなあという感動と感激の視察でございました。

松田先生、御紹介いただきましてありがとうございました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。他に委員の方はいらっしゃいませんか。

今、伊勢委員からもありましたけれども、長野県の取組ですね、非常に素晴らしいなと思いました。私も全く同感でした。

やはりしっかりとした仕組みを継続できるという、そういう取組ですかね。資金面とか設置の点で、国のプランを活用する等、先進的な取組をしているというところで、非常に大きなものがあるのではないかという気がしました。

それから高齢者をいかに社会の中に、活躍の場を確保していくか。これから高齢化社会がますます進んでいく中で、本当に必要、欠かせないもの、不可欠なものではある気がして、大変こういう学びを与えていただけたなと思っております。

一方で私は、学校教育に関わつた人間の一人として、長野は教育県として、厳然たる力を持っていると思います。そういった中に、こういったものが生まれるというところにはつながりを感じますし、東北でいうと岩手が教育県として厳然たる力を持っている。宮城もそういった県に遅れを取ることなく、何か仕掛けていけるものがあればなということをぜひ考えてまいりたいなと思いました。

この社会教育委員の会議の中でも、皆様からいろいろな御意見、御提言などいただきながら、そういった流れに繋げていけたらいいかなと思います。ありがとうございました。

それでは、提言の内容についてということで、資料を用意して頂いておりますので、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

(事務局:加藤)

はい、ありがとうございました。

それでは今回の協議の大きな議題の方に入っていきたいと思います。資料2を御覧ください。一番上のポンチ絵が、今回の意見書の具体的な内容の概要版でございます。前回の会議を受けてテーマが、「新たなステージに向けたオールみやぎの取組、継承と創造によって持続する地域へ」ということで、文言の確認等を委員の皆様でさせていただいたところです。前回の会議を受けて修正しまして、その後も委員の皆さんからメール・FAX 等で御意見や御指摘も頂きましたので、その辺も含めて修正したものがこれでございます。今回もさらにこれを、これから揉んでいただいて、最終案に結びつけていければと思います。

次に、今日の協議の資料になりますので、こちらの大きなテレビの画面にも写しますけれども、字が小さくて見えないという方は、お手元の資料の方を御覧ください。

では、今日の協議事項として大きく3つ考えました。

1つは、「新たなステージ」の捉えについて、再度確認をします。

2つ目として、「持続する地域」の捉えについても、御意見ありましたので、御提案いたします。

最後に、「具体的な提言について」ということで、①～③までありますけれども、この辺のところを御説明申し上げます。いろいろ御意見をいただければと思います。

それでは1つ目。「新たなステージ」の捉えについてですが、前回の会議では、②③④を新たなステージとして提案したのですが、①の少子高齢化の進行に伴うという部分も必要じゃないかという御意見を頂きましたので、「新たなステージ」の捉えとしては、「少子高齢化の進行に伴う新たなステージ」そして、「東日本大震災から10年経過」「新型コロナウイルス感染症により様々な活動が制限される中での新たなステージ」「ソサエティ5.0に向けた新たなステージ」ということで、4つのところを押さえた上での新たなステージという捉えをするということで、ここは確認になろうかと思います。

2つ目。「持続する地域、目指す姿」について。「前回までは、住民が住んで楽しい、かかわって楽しい、学んで楽しいと思える地域社会」ということで御提案申し上げましたが、様々な御意見をいただいて言葉の順番を変えることと、漢字を活用するというで修正いたしました。

「住民が住んで楽しい」、次に、「学んで楽しい、関わって楽しい」ということで言葉の順序を入れ替えてはどうかという御意見をいただきました。理由は点から面へ、個人から全体へというイメージが広がっていくのではないかとということです。学んで、関わってというところの語順の方が、個から全体へという広がり伝わってくるのではないかとということで、このような順番に入れ替えたということです。

次に、3点目です。4本柱から3本柱へということで、前は4本柱ということで、「人びとづくり」「絆づくり」「学びづくり」「やる気づくり」という4本柱で御提案申し上げましたが、かなり内容の重複があるということや、4という数よりも3の方が分かりやすさや安定感があるという御意見も頂きましたので、「学びづくり」「人々づくり」「絆づくり」というキーワード、柱立てではどうかという御提案でございます。

これも確認ですが、黒丸は「継続」の部分、現在も取り組んでいるがさらに力を入れてほしい部分。白丸は、新たな点「創造」の部分で、継承と創造ということでございます。

1つ目は、「学びづくり」社会の変化に対応した学びの提供を行っていくというところ。例えば、みやぎ県民大学とか ICT を活用して今の社会情勢に合った学びというのを、提供していく必要があるということ。また、学んだ成果を活かす仕組みということで、プラットフォーム、学びの Web みやぎがありますので、そこを活用して学んだ成果を発信したり、次に繋げたりということが、プラットフォームの中でうまくやれないかということ。さらに、地域での学びや実践の場を支援すると。具体的には、宮城版学び支援プログラムのものを作成し、各市町村等に配布し、「こういうやり方や、事例がありますよ」というのを広報できたらと思っています。

次に、「人びとづくり」です。具体的な中身としましては、1つ目に社会教育行政に関わる人材のための研修体制を、整備構築するということ。現在も少しずつ取り組んではいるのですが、これも時代の流れやニーズに合わせて、社会教育に関わる人材が社会情勢を学ぶ場、今後どういう学びが必要かということ学ぶ研修体制をしっかり構築していくこと。現在、様々なところで ICT ということが言われるのですが、社会教育現場において ICT をどう活用していけばいいのかということも、今後さらに研修していかなければならないと考えました。「人びとづくり」の2つ目としては、地域の未来を担う人材の育成を図るということです。みやぎらしい家庭教育支援事業であったり、みやぎの協働教育であったりをさらに推進していくという視点。さらに、高校生の地域をフィールドにした探究的な学びが様々な高校で実践されていますが、

そういった学びと若者の地域参画というものをさらに促進していくことで、社会に出ても学校教育と社会教育と接続がスムーズに行われていくのではないかと思います。そうした動きが、地域の将来を担う人材が育成されていくのではないかと考えました。最後に、社会教育に関わる地域人材の創出と育成ということで、地域で社会教育に関わる方々の活躍に焦点を当てて、そうした方々の力を高めていってもらう事業、そういったものが必要ではないかということです。

追加になりますが、前回の会議以降に御意見いただいたのは、「みやぎらしい家庭教育支援」ということに対してもう少し説明が必要だということでした。「みやぎらしさ」とは、県の家庭教育支援チームというのがあるということが一つ。これは各市町村から、地域人材を推薦していただいたメンバーと、県が委嘱した5名の評議員で、一つの家庭教育支援チームというのを作っていること。また、親の学びのプログラムというのもあります。各県にも独自のプログラムは見られますが、宮城県は、現代の子育ての課題に対応できるようなプログラムの内容や時短版ということで、30分から40分でも実践できるプログラムを作成しております。

さらに、庁内連携会議を開催し、福祉部と連携した家庭教育支援を展開しているところであります。

次に協働教育ですが、県内の各小中学校で行っているわけですが、実は平成27年の10月に宮城の協働教育のあり方・意見書というものが出されております。その中でも、協働教育が育んできた、学びを核にした人間関係や組織、人材、地域人材を活用しながら地域の課題解決に向けた住民の協働する力を育てていくことが重要だということが述べられております。そして、その仕組みを生かした学習や地域活動において、協働力を子供たちに育てていくことが、今後の地域づくりを担う人材の育成に繋がるということが述べられております。そこでいう協働力とは、「主体的に考える態度」「他者を理解する態度」「コミュニケーション力」「協調的な課題解決力」「参画力」の5点でございます。学校と地域が一体となって、この『協働力』を子供たちに身に付けていくことが地域の未来をつくっていくことにつながる」と提言の中にありますので、再度、確認していく必要があろうかと思います。

そして、高校での総合的な探究の時間では、学習指導要領の中に、「地域や社会との関わりを重視すること」であったり、その関わりを通して「自信とか、自尊感情、責任感、地域や社会の一員であることの意識の醸成、自己の在り方生き方を深く省察する」ということが述べら

れています。

他にも現在、若者の地域参画ということでジュニア・リーダーであったり、子供会や青年団など様々な活動がありますが、今回の提言で今後どのような形で進めていけばいいかということに触れていくことは難しいのですが、今後も大事だということを書いて行く必要はあろうか考えます。

提言の最後、「絆づくり」ということです。具体的な中身は、今まで説明して参りました「学びづくり」や「人びとづくり」とも関連する内容になろうかと思えます。3点にまとめてみました。「絆づくり」の1つ目は、世代、立場、地域を越えた交流の場、つながりの場を創出していくこと。具体的には、これまでの実践の継承とかネットワークづくりというのを意識した社会教育フォーラム等を開催していくこと。さらには、子供・若者を中心に据えた地域活動を推進していく。新たな視点としては、多様な主体との連携、協働を推進していくことです。民間や産業界とのつながりというのは、今後ますます必要になってきますし、先ほど家庭教育の部分でもお話ししましたが、知事部局と教育委員会との連携というのもすごく大事になってくるポイントかなと思っております。

そして、新たな追加項目として、「オールみやぎの取組」ということから、市町村や大学、NPO、企業等、あとは地域住民、それぞれの立場への投げかけがあってもいいのかと思い追加しました。御検討いただければと思います。

市町村に対しては、地域の良さや課題を見つめ、地域住民の学びの提供やその実践を支援する。大学、NPO、企業等には、官民相互の連携協働を図り、地域住民へ様々な学習機会の提供を図り、地域づくりを支援する。地域住民には、学びを通して様々な人とつながりながら、自らの能力やスキルを高め、その成果を地域活動に生かす。ということを追加することで、オールみやぎの意識を高められればと思います。

以上、今回の提言、審議していただきたい点について説明させていただきました。どうぞ宜しくお願いします。

(野澤議長)

はい、どうもありがとうございました。

今、事務局の方から提言についての提案ということで、整理をして説明を頂いたところでございます。

先ほど冒頭申し上げましたが、今日の話合いで大筋決めるという方向性を持っておりまして、是非、忌憚のない御意見を委員の皆様から頂きたいと思っております。

資料2を御覧頂きながら確認をして参りたいと思っております。大きなところとしては、先ほどありましたが、4つの項目を3つの項目に整理したということがございました。「やる気」ということですね。それを1つ外して3つの中に集約したということ。それぞれの意味するものは、先ほども詳しく説明がありましたけれども、右側に掲げてあるものということで、整理をしていくということでございます。いかがでしょうか。御覧になりまして委員の皆さんから御意見等あればお願いしたいと思います。

ちょっと重複になりますけれども、4つの項目を3つにまとめたという点では、いかがですかね。非常にわかりやすいと言うか、落ち着きがあるように感じます。その具体的内容の中にダブっている部分もあるという説明もありましたので、この3つの柱の中に盛り込んでいくという方向で考えてよろしいですか。

では、この件は「絆づくり」「人びとづくり」「学びづくり」という事で進めたいと思っております。2つ目の「人々づくり」の人々と掲げたのが、あえて使ったということでございます。「人づくり」というのはよく言われることですが、個を対象としたということではなくて、そこに多くの方々も一緒に含めてということですかね。そういったこともこの中にあるのだろうと考えているところでございました。

はい、ありがとうございます。それから、それぞれの項目を見て参りたいと思っておりますが、絆づくりの中に3つの項目がございました。黒丸が継承で白丸が創造の側面を持つということでございます。

まずは、絆づくりについて3つに整理してありますけれども、項目としていかがでしょうか。

(松田委員)

「絆づくり」のところ、あと12ページのところで。一番最初の黒丸なんですけれども、これで交流の場、つながりの場というのがありますが、もう一つ入れるとすれば「循環の場」という言葉も入れてもいいのかなと思います。理由としては、具体的な話になるのですが、先ほどの人

口減少等、各地で問題になってますよね。具体的な方策の一つで、空き家をどうするかといった時に、皆さん手を付けられないんですよね。シニアの方の終活というのがありますが、具体的に言うと、もし本当にそのあと家も土地も使わなければ町に売却する。売却した時の交渉で、自分の生きた人生の証を、無形資産も合わせて、ずっと代々残してくれればいいなということがあります。「誰々お爺ちゃんの人生で大切にしたこと」なんていうのも必ず何か額縁とかどっかに残す、地域に人が生きた証が残っていくということと地域振興を一緒に行う。そして、次の世代が新たな方々がそこに住める。そういった意味での循環という言葉は、一つ、キーワードになるかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、松田委員から一つ御提案がございました。皆さんいかがでしょうか。

(増田委員)

「循環の場」というのはとても良いと思います。

循環というのが入ることで、絆づくりが生きたものになると言うか、完成するという印象を受けます。

(野澤議長)

ありがとうございます。皆さんから同意を得られていると思うのですが。松田先生、入れるとすれば、交流の場、繋がりの場、循環の場、その順番性があると思うのですが、最後のところでよろしいでしょうか。繋がりの場があり、循環の場がある。あるいは逆。交流の場があり、循環の場があり、繋がりの場がある。その辺の言葉の並びからすると、どんなイメージかなと。

(松田委員)

どちらの方がいいでしょうかね。交流があり。最後でもいいですか。

(野澤議長)

交流、繋がりとというのが、流れがあるような気がして、それが循環の場という。そうすると増田委員からありましたような、循環の場を御提案する内容的なものですかね。これがやはり

意見書の中に表記するというので、御協力いただければと思います。
絆づくりで他いかがですか。皆様から。

(伊勢委員)

すみません。全体のことと、あと中身のこととあります。

この後ろの資料を見ると、順番を提案として「学びづくり」「人びとづくり」「絆づくり」にしたかどうかという提案が入っております。

そうすると、「学びづくり」が一番上に来ますか。見せ方になりますが。「絆づくり」が一番下にくるイメージでいいでしょうか。「学びづくり」が一番上にきて、そして「人びとづくり」があって、「絆づくり」になる。いま、「絆づくり」の話なので3点目の、3つ目の白丸、創造の側面なのですが、「多様な主体との連携・協働を促進する」となっていますが、その中に、知事部局と教育委員会の連携とあるのですが、これを、この提言書を提出するのは市町村にも反映されるのですよね。県だけでしょうか。

(事務局:加藤)

具体的に反映するのは県の施策ということで、市町村にはこういうのが県の社会教育委員の会議の提言が出されましたという情報提供かなと思っております。

(伊勢委員)

なるほど。そうすると、これを見ると、あくまで知事部局となると県の教育委員会の他との連携という捉え方で大丈夫ですか。市町村になると、もしかしたら首長部局とにした方が、市町村の課題もその壁があるので、そこをどう表記するかで入り方が変わるのかなとは思いました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。まず、2つありましたけれども、一番目ですね。整理された全体図の中で、順番ということですが、一番上に「学びづくり」がきて「人びとづくり」がきて、「絆づくり」がくるという。そういう上から順番に来る流れのイメージで委員の皆様よろしいですか。

ただ学びが基本にあって、それから人々が育ち、やがて最終的に絆が生まれると考えると一番大きな目標が一番上に掲げているという現在の流れというのも理解できる話ではあると

思うのですが。

(増田委員)

上から読んでいくと思うと、最終的にここに繋がっていくという、先ほど伊勢委員がおっしゃった流れの方が分かりやすいかなと思います。

(野澤議長)

なるほど。では、事務局よろしいですか。「学びづくり」「人々づくり」「絆づくり」ということで。それからもう1点。「絆づくり」の中身ですけれども、御指摘がありましたように、知事部局の表記ですね。これ首長部局という言い方でも当然通りますから、そうすると先ほどの市町村に対する意図ということもあると思うので、そこは表記を工夫していただけないかなと思います。他に、「絆づくり」の中で委員の皆様から御意見ございますか。

はい、菅原委員生お願いします。

(菅原委員)

すいません。ちょっと話を元に戻してしまって恐縮なのですが。

3つの関係が少し気になる感じがしまして。今の話ですと「学びづくり」が一番上にきていて、真ん中に「人びとづくり」があって、三番目の一番下に「絆づくり」が置かれるという話だったのですが、イメージとしては「学び」というのが一番土台にあって、今、議長がおっしゃったようにそれが人を作り人のつながりになっていくという螺旋階段じゃないですけれども、三角形で示すと上の方がすぼまってしまうのですが。学びということを土台として、螺旋階段のように上っていくようなイメージ、広がっていくようなイメージもしたので、学びづくりが一番上にくるというよりは、土台として下にあった方が概念図としてはいいのかなと思ったのですが。一度皆さん御了解されたことを元に戻してしまって恐縮なのですが、この3つの関係がどうなっているのかということをもう一度教えていただけるとありがたいです。

(野澤議長)

ありがとうございます。ひとつの矢印で下から上に上がるとか上から下に来るっていうイメージよりは、学びっていうのが菅原委員おっしゃるように、土台にあるという感じですかね。そういうイメージを示すことができないかということだと。一つの考え方として、表現が難しいです

けれど、「学びづくり」があって、「人びとづくり」があって、その上に「絆づくり」がくるというトライアングルですか。三角形の下に学びと人びとづくりがあり、そこが相互に関係しながら、そして絆づくりが上にあるというの。ただ、表現が難しいですけども、そういうイメージというのもありかもしれないと、今お話を伺いながら思いました。

「学びづくり」があり「人びとづくり」があり「絆づくり」があり、それぞれが重なり合うようなイメージですかね。

(事務局:加藤)

第二案を考えていたのですが、「絆を作る」ことだけ取り上げるとおかしいのかなと思ってきました。学びを通して人々がつながりながら、自然に絆が生まれてくるのではないかと。その辺に関してぜひ御意見いただければと思います。

(野澤議長)

今、事務局の方で第二案を考えていたところですけども、いかがでしょうかね。冒頭示していただいたのと、ここで示してもらっているものということになります。

はい、お願いします。高橋委員。

(高橋委員)

絆というのは、言葉として行動としてこれだって言う断定的ものはないのではないのでしょうか。心の繋がりを元にして、必要な時に出来上がったものが絆。例えば被災した時にね、あれ11年前に地域の中で誰が中心となるとなしに、地域の人がみんな力を合わせて困難を乗り越えた。それが絆じゃないのかなと感覚で私とらえました。だから事務局の提案で、すっきりするのではないかと思うのですけれども。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。今示して頂いている案でということですよ。この方がすっきりするのではないかという御意見ですね。他の委員の皆様いかがですか。

(事務局:加藤)

すいません、繰り返しになりますが、「絆づくり」の具体的な内容が「学びづくり」と「人びとづ

くり」の方に入れることは可能かと思っていました。

例えば、「絆づくり」の世代、立場、地域を超えた繋がり、そして、先ほど松田先生からお話のあった循環の場を作っていくというのも「学びづくり」の所に入れても、おかしくないのかなと思います。「子供・若者を中心にした地域活動」というのも「学びづくり」の場という所に入ると思います。すみません、よろしくお願いします。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。今、事務局の方から御説明ありました。

そうすると今提案されているような図ですかね。絆というものが、「学びづくり」「人びとづくり」の中から生まれてきて、それが社会を支えていくという方向性ですかね。頷いていらっしゃる委員の方も多いですけれども、よろしいですか。分かりました。では、第2案として示していただいたものを整理していただくということで。絆の部分をもう少しクローズアップしていただけるといいかと思います。あとは表記の問題だと思うので、是非その辺のところの工夫をお願いしたいなと思います。

それでは、もう一点。私の一つの考えというか、思いですが、「人々づくり」「学びづくり」の中に、黒丸と白丸というのがありますね。黒丸は「継承」で、白丸は「創造」ということなのですが、継承することの大切さはわかりつつ、提言として新しい取組というものを強調するという事考えからすれば、むしろ白丸を一番上に上げて、継承すべきものその下に並べるという考え方もあるのではないかと想うのですが、いかがでしょうか。御意見をいただければと思いますが。

はい、お願いします。どうぞ。

(佐々木智美委員)

私も黒丸と白丸っていうのが気になっていました。一般的に、黒丸は課題だったりマイナス面、白丸は成果だったりプラス面で表記されることが多いので、どうしてもこうやって見てしまうとどうなのかなというも感じていて。

今、議長さんがおっしゃった通りに、新たに提案するとなると、今書かれている白丸を上を持ってきて、例えば二重丸にして丸と二重丸にするとか、さらにせっかくみんなで知恵を絞って新たに加えた部分が、より目立つような形にするといいのかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。

はい、確かに黒丸と言うと課題に見えてしまう。確かにおっしゃる通りかなと思いますが、この辺は、継承と創造を明確にするという意図からすれば、今のような御意見も生かしていただくと良いかなと思いますので。事務局の方にその整理も合わせてお願いをしたいと思っております。

それでは、もう少し事務局の方の資料を基に中身を整理していきたいと思います。「新たなステージの捉え」がございしますが、これも確認させていただきたいと思います。2ページ目を開いてください。

少子高齢化進行に伴う新たなステージを追加したということで、あと3つについてはこれまでの議論の中で、審議したものなので、これを加える、そして新たなステージとして捉える。この辺についてよろしいでしょうか。はい、お願いします。

(中井委員)

この②番ですが、「節目」という言葉を使用しているのですが、被災地の人間にとって「節目」では、ないです。ですから、「節目」という言葉を使ってほしくない。「10年経過からの新しいステージ」くらいでいいのかなと思いました。こだわってしまって申し訳ないのですが、そんな感想を持っています。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。節目というのは、これでなんか終わってしまったようなイメージを与えてしまうところあるかもしれませんね。はい、ありがとうございます。

(中井委員)

仮に今「経過からの」としたのですが、言葉はもっと正しいものがあると思うのですが。「経過からの新しいステージ」ということでいいのかなと。現段階では思います。

(野澤議長)

その節目という言葉を変えるということですね。はい、ありがとうございます。他、皆さんよろ

しいですか。はい、伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

③の新型コロナのところなのですが、活動はもちろん制限されてはいるのですが、あんまり制限されるという言葉が入ると前向きになれないような感じがしてですね。それを表現するなら、例えば「with コロナ時代の新たなステージ」とか。もう少し協働とかが促されるような表記にならないかなと思いました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。マイナスイメージということですよ。活動制限と言われると、with コロナというお話がありましたが、その辺のところの文言の整理ということで考えたいと思います。

(菅原委員)

私もちょっと細かいところで恐縮ですが、①で新しく追加された部分なのですが、「少子高齢化に伴う新たなステージ」とあるのですが、これもまた、新たなステージというものを前向きにと言うか、進行を止めることはできないけれども、それに対応して我々がどうしていくかというところだと思うので、伴うというよりは、進行を見据えたとか、そういうほうがいいかなと。進行に伴うと言うてしまうと先が見えないような感じがするので、進行を見据えて新しいステージに向かっていくというほうがいいかなと思いました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。これもあれですね。マイナスなイメージを持たせないという前向きなという言葉ということで提言させていただきます。では、この件はよろしいですか。

それでは次、「持続する地域」についてでございますが、これは、文言の順番を変えたということで、事務局から説明がありました。点から面、個から全体へということなんですけれども、この辺はいかがでしょうか。よろしいですか。

楽しく生きることができるということで、まずは地域があり、そこの中の活動として学びがあり、その中で人々の関わりが広がっていく、そういう流れ。それが自然に個から全体にという

イメージを作れるのではないかという提案です。何か違和感がある方はいらっしゃいますか。
猪股委員は、いかがですか。

(猪股委員)

ここの部分については特にありません。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。では、黒沼委員お願いします。

(黒沼委員)

あの、文言は良いと思うのですが、これを踏まえてもう一回ポンチ絵に戻った時に、資料2
です。細かいことを言うと、一番最後の地域社会の最後に丸がついている。これに丸をつける
のかなと違和感があったのと、ポンチ図の中の持続する地域、目指す姿というのはとても大
事なような気がするので、これを目指してみんなでやって行くのだというのをもっと分かるよう
に、このポンチ図に書いていただけると良いのかなと思いました。細かい部分です。よろしくお
願いします。

(野澤議長)

ありがとうございます。言葉としてはよろしいということですね。「持続する地域・目指
す姿」というものをもう少し明確に表記した方がよいという御意見を頂きました。ありがとうございます。
文言としてはよろしいですか。それでは、御意見ありましたように、もう少しポンチ絵
の中で分かりやすくというか、目立つようにですね。はっきり明記できるようなイメージづくりを
できるようなものにしてということで進めて参りたいと思います。

では次、「学びづくり」の中に入る具体的なもの。先ほど「絆づくり」の中身が「学びづくり」や
「人びとづくり」の中に盛り込まれてくるというのは、事務局からの説明はございましたけれど
も、それぞれの柱の具体的な内容について、御意見いただければと思います。まず、「学びづ
くり」の中で三つございます。「社会の変化に対応した学びの提供を行う」(宮城県民大学、
ICT を活用した学びの提供)「学んだ成果を活かす仕組みづくりを行う」(プラットフォーム学び
の web 宮城の活用)それから「地域での学びや実践の場を支援する」(みやぎ学び支援プロ
グラムの作成)「学びの支援をするプログラムを作成する」ということになってくる。これが新し

い提言、提案となります。この点について、委員の皆様から御意見を頂きたいと思いますが、新しく創造するというか、学びの実践の場を支援するというで、事務局でどんなイメージをお持ちかというのを教えていただいてもよろしいですか。

(事務局:加藤)

はい、そうですね。実際は今も行っているところではあるのですが、公民館で地域づくりの講座をやるといった時に、なかなか市町村では、どうその講座を作って行っていいかわからないという時に、県の方から直接、公民館に支援に出かけ、その実践を支援していくということを考えております。

もう少し付け足しますと、先ほど家庭教育支援の時にも説明しましたが、県の家庭教育支援チームのように学びの提供や実践の支援をするための県のチームみたいなのがあり、そういう方々がその地域に出向いて、市町村と連携した事業を行っていくということです。最終的には、地域なり市町村が単独で、学びの提供や地域づくりをやるようになっていくのが目指すところかなと思っております。

(野澤議長)

ありがとうございます。今の説明の中だと、市町村に対して県の立場で支援ができるような、そんなプログラムをというイメージをお持ちだということですが。内容的なものについても、さらに、こんなものがあつた方が具体的、実践的ではないかとか、お考えなどありましたら是非お話しいただければと思うのですが。伊勢委員どうぞ。

(伊勢委員)

はい。まさに今私がずっと関わらせていただいているところですので。これに関して、今お話伺ってなんとなくイメージは湧いたのですが。県が市町村の方にやるって言った時に、どこまで伴走できるのかなというのがあります。市町村の方で、そういう地域づくりの講座をやろうと思った時に、ただ講座を開けばいいわけではなくて、どんな人を育てるのかいうところと、講座が終わってからその方たちがどうなっていけばいいかというところを、しっかりと担当者間で目的意識を持っていくこと。活躍は、どういう活躍の場があるかっていうところもセットで、伴走型支援をやって頂けるとありがたいなと思っています。

決してプログラムありきではないと思っていて、後はプログラムの作り方も、もちろん重要なのですけれども、誰が受講するかとなった時に、やっぱり地域の方々とその公民館とか職員さんとかつながっていること。実はこれが凄く、難しいですよ。人を集めるというのは。その時に力を発揮するのが、やはり地元の職員さんの日頃からのネットワークの一言だと私は思っています。広報すればいいという問題ではないです。チラシを配っただけ、広報に載せるだけでは、なかなか来ないので、どういう方々を育てるかというところを明確にして、「そういう人たちに受けてほしい」、「こういうのがあるんだけど」と、まめなフォローがないと成り立たない講座だと私は思っています。ですから、プログラムを作ってOKではないということがまず第一点です。それをやるためには単発では育たないと思います。そうした時に今回の視察にいった那智が丘公民館さんの連続講座という組み立て方とそのフォローアップというところ。トータルでサポートをいただけるのかということが、まず県の方への確認でございました。それに合わせて予算取りをどうするかという、予算の付け方まで伴走していただけるのかなあというところがありました。そこまでできたらいいなという意見です。

(野澤議長)

ありがとうございます。具体的に支援の形ですかね、そういったものについて今提案があったということでございますが。ありがとうございます。はい、松田先生。

(松田委員)

今、伊勢委員のお話をさらに補強すると、このプログラムという表記では検討し直しという事で、具体的な内容としては、今、既存のみやぎ県民大学があって、こちらとうまく組み合わせるか。ですから、先ほどの伊勢委員の提案は、例えばみやぎ県民大学のような県民が誰でも学ぶとすると、イメージとしては大学で言うと3年生4年生のゼミ活動みたいな感じで、それぞれずっとチームで探求して、そこをいかに伴走型で、そのプロセスをコーディネートしてくれるサポート、サポーターがいらっしゃるかなということですよ。

あと少し細いのですが、地域での学びや実践というのを、これでいいと思いますが、もしくは、地域に生きる学びや実践とか、地域で暮らすとかにするとさらに突っ込んで強調されるかなと思いました。以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

県民大学の話もありましたが、その県民大学を終えた方たち、終了した方たちの学びを生かす場ですかね。そういったことなども意識してということになるかと思います。それから地域での学び、地域でのというよりは、地域に生かすでしょうかね。地域に生かす学びや実践の場とか。そういったイメージの方がよろしいのではないかという御意見をいただきました。

他に「学びづくり」で委員の皆様からございませんか。

それでは、次の「人びとづくり」です。5 ページ 6 ページの方に移りたいと思います。よろしくお願い致します。ここでも3つ掲げてありますけど、「社会教育行政に関わる人材のための研修体制を整理・構築する」それから「地域の未来を担う人材育成」これは、これまで取り組んでいるものすべて活用ということになります。最後に新しいものが、「社会教育に関わる地域人材の創出・育成」(地域リーダーの人材)ということですが、この項目についていかがでしょうか。それでは猪股委員にお願いします。

(猪股委員)

高校の現場の立場から、お話しします。

具体的に答えは何かといわれて思いつかないのですが。私も先ほどの伊勢委員と同じで、どちらかというと言言とかテーマを作るというよりも、具体的にどうするかというところで動いてきたので、そういう所からお話しします。この2つ目の黒丸の「地域の未来を担う」というところですね。みやぎらしい家庭教育支援とか、みやぎの協働教育の推進というのは、生涯学習課が現在もやっていることですが、「高校生の地域をフィールドにした探究的な学び」という所で、総合的な探究の時間ですが、学習指導要領上は地域とか社会の関わりとあるのですが、正直、高校現場では大変です。探究的な学習は一週間に1回あって、年間だと36くらい時間数があるのですが、授業をやって、部活をやって、今度は探究的な学習です。やっていることはやっているのですが、各学校でだいぶ温度差があります。石巻地域でいえば進んでいるのは石巻西高校の校長先生がリーダーとなり、だいぶ進めている。それは学校全体をそちらに持っていこうと大きなテーマがあるので、くっつけているわけではないので、それが目的です。学校が一つの目標としてやっている。具体的に担当者をつけて、それは教員であるのですけど。

この最初のところに出てきた、促進するとなっていますが、県がどう促進するのかというのがちょっと疑問なところがあります。学校に完全に委ねられて、指導要領に則ってやってることはやっているのですが、それに対して生涯学習という立場から促進するというのは、どうしたらいいのかなと。小中学校の探究学習の指導要領の中身というのは、私も分からないのですが、小中高と繋げるのであれば、学校教育の中での時間を促進していく、手助けをしていくというような形なのかなと思ってます。では、生涯学習としての関わりを具体的にどう考えているのか。このことを考えて出さないと、「高校生の」と出してしまった時にどう考えてるのかなというのがひとつありますね。

それともう一つですね、若者の地域参画とあるのですが、その次の11ページのプリントに、地域おこし協力隊と書いてあるのですが、地域おこし協力隊は総務省が行っていること。この人たちは作るわけではないです。地域おこし協力隊の人々が地域を作ったりということなので、「入ってください」というのはいいと思うのですが、その人たちを作っていくというのはちょっと違うかなと思いました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。高校生の地域、フィールドにした探求の学びというところですかね。そこで猪股委員から御意見いただきました。他の委員の皆様いかがですか。

(伊勢委員)

すいません、確認をさせていただきたいです。創出のところの、社会教育に関わる地域人材の創出と育成を図るというのは、これは県の方で、こういう地域リーダーの人材を輩出するような取組を、今後していくという意味合いでよろしいでしょうか。確認です。

(野澤議長)

一応、事務局で整理をしてくれていますけれども、あくまでこれ我々のこの会議の中でどういう提案をするかというのが先の話で、行政としては提言を受けていろんな政策を展開することなので、むしろ我々の意識としてこれが必要なかどうかということで見えていく。ですから、これは創出なので、今まであるものではないので、ここの会議の中で提案するものと捉えて頂いた方が良くと思いますね。その上で中身的にどんなものがあるかというお話かと思いますので。

(伊勢委員)

そういう捉え方であれば、今、ここに入るのが地域リーダーという言葉でいいのかという疑問がありました。リーダーでいいのかな。もしかして前にもお話をしているかもしれませんが。今、社会教育に関わっていく人をどういう人が必要なのかなと考えた時に、先ほど社会教育士のお話もありましたが、決してリーダーという言葉は出てきてないなあというのが第一印象ですし、社会教育に関わるとなった時に、求められているのが決してリーダーではなくて、どの分野でもコーディネーション、プレゼンテーション、ファシリテーションという横文字の言葉が出てくるのですけれども、そう考えた時にどういう人を本当に育てたいのかということと、それが地域リーダーという表現でいいのかなということに疑問がありました。本当に必要だなと思います、創出と育成は。どんな表現がいいのか、今ちょっと答えがないのですが。

(野澤議長)

ありがとうございます。ここの「人びとづくり」ということの中で、県民の方たちが学び、その中で得たものをさらに生かしていくと考えた時に、やはり我々が期待する、そこで育ててほしいと願うとか、やはり各地域において中核になるような人ということですかね。それは間違いなくあるかなと。それが今日の社会教育士にもつながる話だと思うのですけれども。それをなんと表現したらいいかですね。そこだと思います。ですから社会教育に関わる地域人財ということなのか。イメージとしては、今申し上げたような、各地域において核になって活動を広げて行ってもらえるような、そういう人たちが、それぞれの地域の中で育ててもらいたい事。それを求めていきたいということによろしいですかね。具体的に言うとあれですかね、地域の中で様々な地域活動なさっているリーダーの方たちがいらっしゃいますけれども、積極的にそういった活動に取り組むような人が増えていって欲しい。そういうイメージととらえてよろしいですか。

(中井委員)

よろしいですか。

(野澤議長)

お願いします。

(中井委員)

現実に、各自治会等でリーダーを育成するのが非常に急務になっています。特に、いつも過疎にこだわるわけではないのですが、過疎地域では高齢化が非常に進んでいます。そこで、自治会長さんとか行政委員さんとか長くやられて、若手の育成をととてもよく頑張っているのですが、これはものすごく大事なことだと思います。それでここに白丸のところ一番非常に良いこと、大事なことだと思うのですが、地域リーダーという名称になってしまうと違和感を覚えるんですね。そうではなくて、その下、地域住民のリーダーと柔らかくすれば呼称にならないんですよ。だから地域住民のリーダーでいいのかなという感じがします。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。整理をして頂いて大変分かりやすくなったのではないかなと思いますが。そのように御意見を頂いてそれで進めて参りたいと思います。ありがとうございます。

では、「人びとづくり」の中でいくつか項目ありますが、確認だけさせてください。「人びとづくり」のみやぎらしい家庭教育支援事業、そこに整理してございますけれども、この辺については今の取組の整理、説明ということですので了解をいただけるかと思いますが、庁内連携会議、福祉部との連携というのがありましたが、こういったことなども進めて宮城らしさとして示していく。さらには宮城の協働教育ということで、これも宮城の特徴の一つということになりますし、それから協働教育のあり方、意見書もございます。それも最大限に活かすというのが宮城にとって大事なことはないかと考えておりますので、この辺については御理解を頂けるのではないかと思います。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それから関連して「人びとづくり」の中の協働力。これは実はみやぎの協働教育の中で作られた言葉でございますが、その意味しているものが、この中、5つの点として示してあるということでもあります。これは、今の教育の流れの中で、非常に大事だと言われているものが全てここの中に含まれてくるのです。そういった意味では、非常に説得力のある言葉になっていくのではないかなと思っていたところでございますが、この辺のところまでいかがでしょうか。よろしければ、はい、松田委員お願いします。

(松田委員)

今の中井委員のお話で地域住民のリーダーというのが非常に明確ですし、先ほど、社会教育士に必要とされる3つの力を、地域住民のリーダーに漢字で入れるとすれば、先導者、促進者、支援者とか。ですからリーダーが自分から引っ張る、行くぞというタイプの方だけでなく、縁の下の力持ち的な人も必要だし、様々な姿が必要だということ育てていくというのがありと分かりやすいのかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。すいません松田委員、先導者それから。

(松田委員)

促進者、後は支援者。これは仮の案です。

(野澤議長)

ありがとうございます。事務局の方で整理いただくときに参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

それから先ほど猪股委員から御指摘ございましたが、高校生の総合的な探究の時間に触れているということですね。実は、私も最近知ったのですけれども、義務教育の中で、小学校の6年生の国語の教科書に「幸福論」というのがあって、そこで何をしているかと言うと、子供たちが町の課題をみんなで調べて、自分たちの考えをまとめて、そしてそれを提言する。プレゼンテーションするところまで教材化されている。まさに、もう小学校の子供が町づくりを考え動き出している、というものが学校教育の中で既に動いているのですね。先ほど猪股委員がおっしゃられましたけど、高校だけの問題ではないということになっています。「子供たちが主体的に動く場というものを作り上げる」という時代になってきている。

そこで、生涯学習として、社会教育として、そういった流れの中で何ができるかということだと思っておりますが、その辺のところはやはり未来を担う人材育成と考えた時に、先ほど猪股委員からありましたが、学校だけに任せるのではなくて、そこを「生涯学習の中で社会教育の中でやれることは何なんだろう」ということを進めていくこと、取り組んでいくことが必要だなと思えます。そういったものも、ここの中に含めていければ良いかなと考えますが、委員の皆さんいかがでしょうか。では、黒沼委員からお願いします。

(黒沼委員)

関連して、今そうだなと思ったのですが。例えば東松島、被災後ですね、まちづくりを考える時に中学生がまちづくり協議会の中に招かれて、将来、どんな町にしたいかという中学生の声を取り入れたまちづくりが行われていたなというのが、思い出されました。震災後だからこそそういう動きがあったのかもしれませんが、過疎化だったり、高齢化だったり、そういう近々の課題、うちの鳴瀬地区も将来に向けていろいろとマスコミ等でも報じられているような厳しい状況が見えているときに、地域はどうするかを一生懸命考えると思う。そういった時に、将来を担う子供たちをその中にどう参画させていくかということが、学校のみならず、大事な視点になっていくし、これは急ぐ問題ではないかなと個人的には思っています。

(野澤議長)

ありがとうございます。具体的な例を御紹介頂きました。増田委員どうぞ。

(増田委員)

先ほどの猪股委員のお話を聞いていて、大きな項目の一つとして現状を考えると、この「高校生」と入れるのは結構重荷になるのかなと思ってお聞きしたのですけれども。なぜ難しいかの一つの原因として、高校生は、そこに住んでるわけではない。その地域に住んでるわけではないということで、なかなか現実感が湧かないと言うか表面的な学びになりやすい。それを学校が指導していくというのがなかなか難しいのではないかなと思って。今お話にもあったように、それが一番主体的に時間を取ってやれるのは、中学生という時期かなと。私も中学生と地域を繋ぐ活動しているのですが、そこでしっかり結びつく地域ということが子供の中に根付いていくと思うのですね。そこを、入れることが大事な点ではないかと感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。はい、伊勢委員。

(伊勢委員)

私も今、閑上で地域づくりの講座を担当させていただいていますが、参加者が最年少、小学校1年生なんです。1年生が大人顔負けのプログラムを作りました。実際。お兄ちゃんの4

年生の子も。本当に大人が考えつかないような視点で作れるんですよ。それを実際、実践に結びつけていくのが大人の役割だと思っています。そう考えると、小学校も6年生で授業で国語の教科書では扱いますが、子供たちにそういう場を作っていくのが社会教育の役割なのだと強く感じております。

この夏に名取市でやったワークショップ、最年少6歳でした。幼稚園。お兄ちゃんお姉ちゃんにつられて。でもちゃんと参加できるのです。できないと思っているのは、私たち大人の方なのかなと、改めて考えさせられた場でした。

そう考えると「地域をフィールドにした」というのは文言としてどう入れるかなんですけども、「総合的な探究の時間」というのは、あくまで高校生の中での取組にはなるので、小中高生と、それを若者というのかはあれなのですが、「子供、若者の地域参画を促進する場を作る」のが私たちの役割かなと思っています。ですので、そういう表現にさせていただけるというのかなと思いました。

地域側でそういう場があるからこそ、学校との連携協働も進むと思いますので、みやぎの協働教育の推進に入ってくるのかもしれませんが、生涯学習的には地域学校協働活動という言葉がありますので、小中高の地域学校協働活動の促進や、若者の地域参画の促進をするというような感じの方がいいのかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。今委員の皆様からいただいた御意見ですね、反映をさせるような形で整理をさせていただきたいと思います。

(中井委員)

すいません。今の件に関わるのですが、気仙沼市では災害復興のいろんな公園ができています。例えば私の勤めている面瀬では、尾崎防災公園という防災、緊急時に逃げられるような公園。運動公園とか遊具とか、その時に子供たちのアンケートなり意見を参考にしました。また、他にも気仙沼の鹿折地区というところで公園を作ったのですが、そこでも中学生の意見を参考に、道を作ってだんだん狭くなっていくんですね。最後には、二人が手を繋げるような雰囲気の小道を作ったんですよ。それが中学生の提案だったんです。そのように小学生、中学生の様々な意見をもとにして、いろんなものができています。そこで、次のページの人々づくりの地域参画。若者の地域参画の中に、地域活性化支援員というのが気仙沼にはある

んですよ。まちづくり協議会で雇用している、地域の課題を解決するための支援員なんです。その人たちが中心になって様々な意見を集約しています。これは元々は、限界集落に対する国の補助金なんです。それを気仙沼市では手を挙げまして、それを地域づくりのために生かしている。それが地域活性化支援員なんです。全ての市町村にあるわけではないんですけれども、気仙沼市にはだいたい7、8割の地区で地域活性化支援員を雇用しております。私の勤めている面瀬でも、公民館職員と同等な形で、活動してます。以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。是非参考にさせていただきたいと思います。

それでは、12ページ。最後、「絆づくり」というところになってくるのですが、追加項目も含めてなのですが、ここの中で先ほど「多様な主体との連携・協働」ということでございましたが、知事部局を首長部局にしたのですね。ということに整理をしてもらうということになったわけですが。

ここの中で、実は民間・産業界とのつながりという項目がございますが、これがなかなか具体的な形というのは、なかなか見えてこないと思っていて。議長の立場でなんです。離れてというか、一員としての御提案なのですが。

生涯学習、社会教育と言うと対象者がどうしても高齢者であったり、それから生産人口に入る方々であり、就労世代の方々の関わりは、非常に少なかったりするんですね。若者もやっぱり少なかったりする。最近では、子供たちの活躍の場もずいぶん広がってきているとは思いますが、実際に現役でお仕事している方たちの関わりは実は少ない。そういった方々に提供できるっていうものが、実は出来てこなかったのではないかなと思うんですね。それで生涯学習や社会教育に目を向けていただく時に、民間の方々に協力をしていただくためには、その協力をするメリットというものが生まれてこない、実は出てこないのではないかなと思います。それで、これは私がある方に相談をした時に手ごたえを感じたのですが、中小企業同友会で、宮城県の会長さんで、鍋島さんという方がいらっしゃるのですが、その方に「社会教育や生涯学習で何か役に立つことはありませんか」とお話を聞いたら、「社員教育の一環として使えるなら協力することができるのではないかな。」とお話をされたんですね。各企業とか各産業界では、それぞれに専門的な研修、職員・社員研修を行いますけれども、でも社会人としての基礎的なところとか、一般的な学びというのが実は大事だと。あるいは人と人との繋がりをつなぐ、繋がりを作るという意味での学びが大事だと。そういうところが、生涯学習の中で提

供できるなら、してもらえらなら、それに協力をするという事は可能性はあるのではないかと
言う話をいただいたことあるんですね。これは、非常に参考になるお話ではないかなと思うの
ですね。具体で言いますと、生涯学習が用意している学びの場。それを一般の会社の社員の
方々の研修に利用していただく。そうすると社員だけではなく、いろんな立場の方が同じテー
ブルについて、学びを深めることになる。それには付加価値が生まれてきて、そこで出会った
人達が繋がっていくと、まず社員の人たちの視野を広げるというだけではなくて、人脈がそこ
で生まれるというメリットもある。そういったことなども、実は提案の中に考えて行けると、また
新しい展開ができるのではないかということなどを考えたことがありました。もしこの辺で、委
員の皆様など、御意見などいただければありがたいなと思いました。

いかがでございましょうか。松田委員お願いします。

(松田委員)

今の野澤先生のお話には全く同感です。ですので、具体的にここに入れ込む案としては、
今の話を、要素をちょっとでも入れるとすると、「学びづくり」の方に戻らせて頂いて、一番最初
に社会の変化に対応した学びの提供を行うとありますが、例えばこのどこかに社会の変化
に対応した学びの提供を全世代に行うとか、とにかく現役世代にもどんどん関わりますよとい
うことをどこかに一言でも明記されるといいかなと思います。

後、先ほどの12ページの下に白丸のところですが、宮城県庁の中でいろいろな各関係部
署とどんどん繋がったり、先ほどの社会福祉協議会とつながるという必要ありますので、首長
部局、黒丸、教育委員会と各関係部署との連携とか入れるといかがかなと思うのですが、ど
うでしょうか。

また、この意見書が出たあとの、次年度以降の会議などには、委員の方々の中に、今のよ
うに企業の代表の方とか、商工会議所の方とかですか。商工会議所だと全国のお店屋さんで
体験教室とか盛んにやってるんですね。ですから、店が生涯学習の立場でやっているところ
がありますので、この会議にそういった方々が入ると、よりさらに現実的に進むのかなと思
ったところです。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。他に。はい伊勢委員。

(伊勢委員)

今、議長さんや松田委員さんのおっしゃったこと、その通りだと思います。民間、産業界との繋がりというところでは、生涯学習課の協働教育班でやっている教育応援団というのがまさに産業界や民間の方たちの集まりだったり、他の行政部局でもプログラムを持っていますので。教育応援団の方たちは、やはり子供たちのために何かをしたいという思いを受け取って頂いて、いきなり学校に入るとハードルが高いんですよね。そこを社会教育の場で人数を調整しながら、一回やってからだと、あと学校の方に入った時にもイメージしやすいのかなというのが、今までやってきた経験値の中ではあるかなと思っています。なので、今やっていることを生かしながら、そのつながりとか連携・協働がもう少し推進されるといいなと思います。だからといって、ここに何か入る訳ではないのですが、具体的な取組として御検討いただけるとありがたいです。

(野澤議長)

ありがとうございました。各委員の皆様からいろいろと御意見を頂いてきたところでございますが、時間の方が迫ってきております。冒頭申し上げましたけれども、今日大きな枠の方向性というのが委員の皆様にご確認いただけたと思います。

また、この後ですけれども、事務局の方と一緒に整理をさせて頂いて、それを委員の皆様にもお伝えするという順序で進めてまいりたいと考えております。よろしいでしょうか。どうしてもここだけはという何か御意見がある方がいらっしゃれば最後に。

はい佐々木委員どうぞ。

(佐々木奈緒子委員)

最初に言われた「絆づくり」のところなのですが、子供、若者中心に据えたとなっているのですが、やはり子供たちを育てるのに「据える」という言葉よりは、もっと広げるために、子供たちが参加しやすいとか、そういうように少し大きく捉えた感じの方が文言としていいのかなと思いました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。子供たちがもっと参加しやすいような広げた捉えということですよ、言葉として。ちょっと整理をさせていただきたいと思いますが。

実はこの社会教育委員の会議の何次になりますか、地域を創る子供たちという提言がありますが、それが宮城の社会教育生涯学習の大きな柱としてあります。今日の話の中でも沢山そういった意味合いのものが出てきたのではないかと思います。それをしっかり受け継ぎながら、この提言の中に盛り込んでいけたらなと考えております。この後は、私と事務局で小委員会を持たせていただくことになるとと思いますが、少し整理をさせていただきたいと思います。本日は御意見いただきましてありがとうございました。

進行を事務局にお戻しします。

(事務局:加藤)

はい、ありがとうございました。様々な御意見頂きましたのでこれからもう一度整理しなおして、最後の会議に提案していきたいと思います。

ここで言い足りなかった部分とかございましたら、メールとか FAX 等でも構いませんので、是非お寄せいただければと思います。

それでは、今後の日程ということになります。資料3を準備しました。それを御覧ください。次回8回の前に、一度小委員会を開催させていただきたいと思います。小委員会の皆さんに1月18日ということで一度メールを送っておりますが、再検討しなければならなくなりましたので、至急日程調整したいと思いますので、御協力をお願い致します。

第8回目を2月中旬ということで、現在2月の14日から18日の間で調整させて頂きたいと思っておりました。いつもの通りメール等で調整させて頂きます。大変お忙しいところ申し訳ございません。今年中にその予定を教えて頂いて至急調整したいと思います。第8回を終え意見書の最終調整をしまして、4月に提言書、意見書の方を上申するという流れでいきたいと思っております。今後ともどうぞ御協力をお願いいたします。

それではその他に入りますが、何か皆様の方からございませんでしょうか。

年末の大変慌ただしいところ、本日も会議の方には出席いただきまして大変ありがとうございました。それでは、以上で第36次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会を終了いたします。駐車券に押印が必要な方は受付の方で準備しておりますのでよろしくをお願いいたします。

本日も、大変ありがとうございました。